

豊田市特定不妊治療費（先進医療）補助金に関する Q&A

No.	質問	回答
1	「治療を開始した日」とはいつのことですか。	「医師が治療計画を作成した日」を指します。また、「治療終了日」は、「妊娠判定日または今回の特定不妊治療の中止の判断をした日」を指します。
2	所得制限はありますか。	ありません。
3	今回の治療を開始した日時点では 42 歳でしたが、治療が終了するまでに 43 歳になりました。補助対象ですか。	補助対象です。治療を開始した日時時点で 42 歳であれば、治療中に 43 歳になっても補助は受けられます。
4	審議中の先進医療を受けました。補助対象ですか。	補助対象ではありません。補助対象となるのは、告示された先進医療のみです。
5	先進医療はどこで受けても良いですか。	先進医療の実施機関として厚生労働省地方厚生局へ届出又は承認されている医療機関で、先進医療を受けてください。 その際、保険診療で行われた特定不妊治療と共に実施した先進医療が、助成の対象となります。
6	助成の対象にならない費用はありますか。	先進医療に直接関係のない各費用については助成の対象外となります。 <例：受診等証明書を作成してもらう際にかかる文書作成料、入院時の食事代・差額ベッド代、統合医療（鍼灸治療・マッサージ・サプリメント等）にかかる費用など>
7	夫婦のどちらが申請者になっても良いですか。	豊田市に住民登録をしている方であれば、ご夫婦のどちらが申請者になっても良いです。
8	医療機関を受診した際の領収書は提出しなくていいのですか。	提出は不要です。治療金額は医療機関にて発行された「特定不妊治療費（先進医療）補助金受診等証明書」（様式第 2 号）をもって確認します。
9	「あいち電子申請・届出システム」で申請しましたが、不受理になりました。どうすればいいですか。	通知メールに記載されている不受理の理由を確認してください。
10	補助金の振込時期はいつごろになりますか。	申請受付後、お振り込みまでは概ね 2～3 か月程度かかります。 補助金交付の可否及び金額については、「交付決定兼額確定通知書」又は「不承認決定通知書」により、通知いたします。

11	高額療養費制度を使っても、この補助金は受けられますか。	高額療養費制度を利用されても、申請は可能です。 なお、高額療養費制度については、ご加入の健保組合などにお問い合わせください。
12	この助成金を受けても、医療費控除は受けられますか。	医療費控除については、管轄する税務署にお問い合わせください。